

※本資料はワーキングで意見交換するための「たたき台（イメージ）」です。
※取扱には注意してください（無断提供・転載禁止）

（四倉地区まちづくり検討会）

第2回ワーキンググループ会議

（4 KuLabo①：交流・防災拠点づくり検討WG）



1. はじめに P1～3
（市街地再生に向けた全体の流れ、基本方針、
4 KuLabo①WGの役割）
2. 今後の進め方 P4
3. 意見交換
 - (1) 交流・防災拠点等の検討 . . . P5～17
 - (2) 安全な道路空間の検討 . . . P18～24

日時：令和4年5月18日（水）18時00分～

場所：四倉町商工会館 大会議室

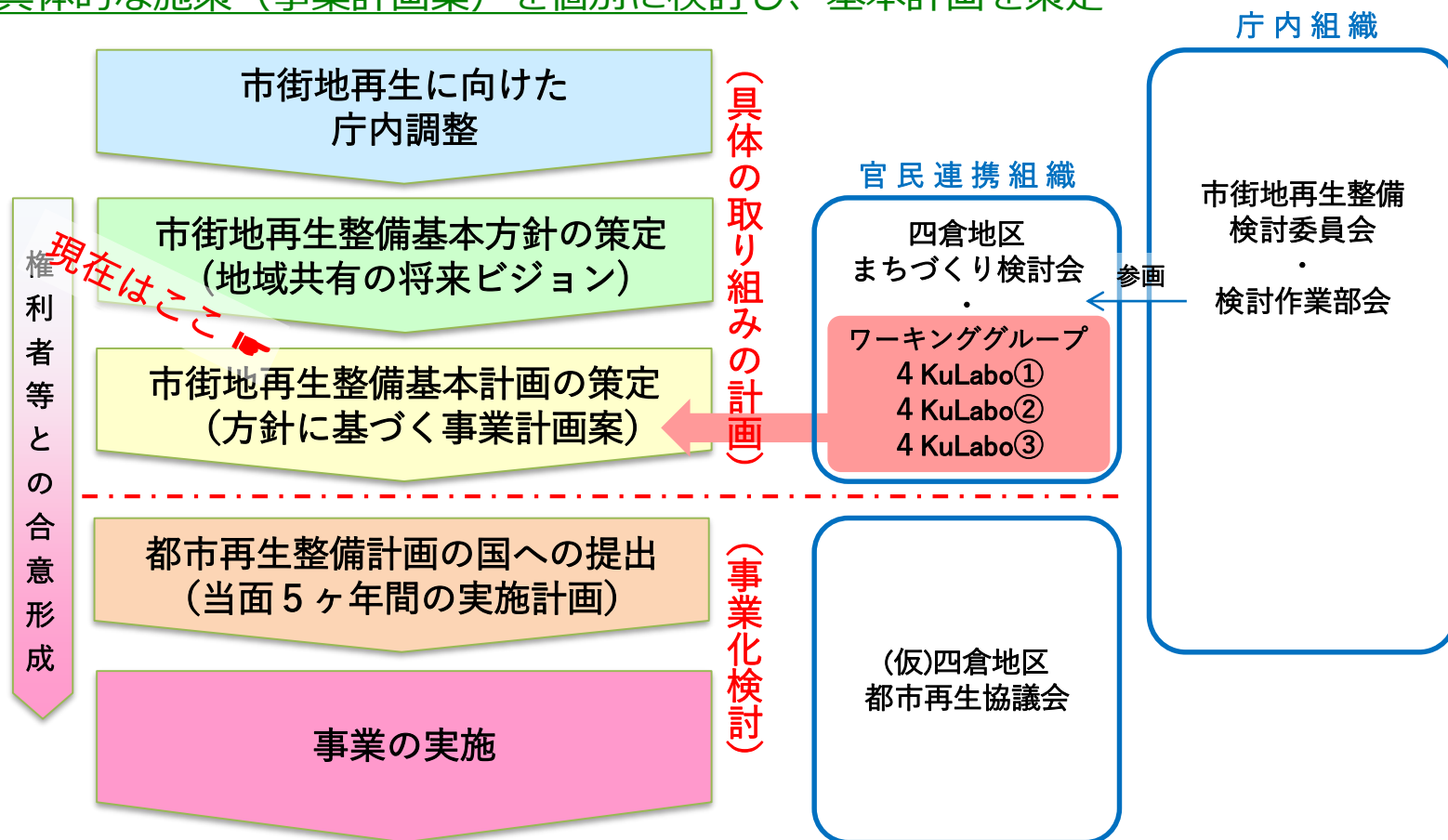




1. はじめに

(1) 市街地再生に向けた全体の流れ

- 四倉地区の市街地再生に向けては、地区の関係団体や市の関係部署で構成する「まちづくり検討会」を令和2年8月に組織し、今後目指すべき市街地再生の目標や方針の検討を進め、地域住民へのアンケート調査なども行いながら、令和3年5月末に、地域共有の将来ビジョンとして「四倉地区市街地再生整備基本方針」を策定
- 今後は、まちづく検討会内に設置したワーキンググループにおいて、方針に基づく具体的な施策（事業計画案）を個別に検討し、基本計画を策定





1. はじめに

(2) 四倉地区市街地再生整備基本方針（将来ビジョン） ※R3.5策定・公表

【市街地再生の目標】

安全・安心で利便性の高い拠点機能の創出による市街地の再生
～教育・文化・福祉機能の集積と市街地におけるにぎわいづくり～

【方針1】

教育・文化・福祉機能を有する
交流・防災 拠点の整備



【参考イメージ】

- 津波浸水想定区域に立地し、老朽化が進む教育・文化・福祉施設を、浸水想定区域外の工場跡地に集約・複合化することにより、安全・安心な交流・防災拠点の形成を図る。

【方針4】

安全な道路空間の整備



【参考イメージ】

- 工場跡地の利活用にあわせ、歩道整備やカラー舗装等の整備により、地域住民が安全に利用できる道路空間の形成を図る。



【方針3】

商店街のにぎわい再生



【参考イメージ】

- 空き店舗や空き地等の活用により、日常生活を支える商店街の形成を図る。

【方針2】

民間活力の導入による
にぎわい拠点の形成



【参考イメージ】

- 工場跡地の一部への民間施設の立地・誘導や、公共施設再編後の跡地活用により、地区の交流や賑わいの形成を図る。

※ 交流・防災拠点の整備などについて、
地権者の了解を得たものではありません。



1. はじめに

(3) 4 KuLabo①「交流・防災拠点づくり検討WG」の役割

方針1 「教育・文化・福祉機能を有する交流・防災拠点の整備」

方針2-1「民間施設（商業施設等）の誘導」

方針4 「安全な道路空間の整備」

4 KuLabo①では、上記方針に掲げる具体の取組みの実施に向けて、

本日は、

- **住友大阪セメント工場跡地の土地利用について 話し合います**
 - ◎ 工場跡地利用の全体的な考え方（交流・防災拠点と民間施設のゾーニング）
 - ◎ 交流・防災拠点へ導入する機能の配置と利用イメージ
 - ◎ 民間施設敷地の利用イメージ
- **道路整備の内容（手法）と候補地について 話し合います**
 - ◎ 安全な道路空間形成に向けた全体的な考え方について
 - ◎ どのような整備手法が考えられるか
 - ◎ 優先的に整備を検討する候補地はどこか

チームとして、楽しく、前向きに検討を進めていきましょう！



2. 今後の進め方



今後のスケジュール

R3.11.24

第1回 ワーキンググループ会議

- ・ ワーキンググループ「4 KuLabo」の役割りの確認
- ・ 各取組み（案）と検討のポイントの説明と共有

※資料の事前
送付
（4月以降）

第2回 ワーキンググループ会議

- ・ 住友大阪セメント工場跡地の土地利用の検討
- ・ 道路整備の内容（手法）と候補地の検討

第3回以降のワーキンググループ会議

「4 KuLabo①交流・防災拠点づくり検討WG」として、
取り組みを整理する。

第2回 まちづくり検討会

（市民意見の聴取/所要手続き等）

四倉地区市街地再生整備基本計画の策定・公表

※ 今後の会議開催時期については、新型コロナウイルス感染症
拡大状況により、検討します。

※ 検討状況により、会議回数・内容は、変更となります。



3. 意見交換



(1) 交流・防災拠点等の検討

【対象としている基本方針】

方針1 「教育・文化・福祉機能を有する交流・防災拠点の整備」

方針2-1「民間施設（商業施設等）の誘導」

住友大阪セメント工場跡地の土地利用 について 話し合います

- ◎工場跡地利用の全体的な考え方
（交流・防災拠点と民間施設のゾーニング）
- ◎交流・防災拠点へ導入する機能の配置と利用イメージ
- ◎民間施設敷地の利用イメージ



3. 意見交換（(1)交流・防災拠点等の検討）

・ おさらい）交流・防災拠点の整備コンセプト（案） ※第1回WGより

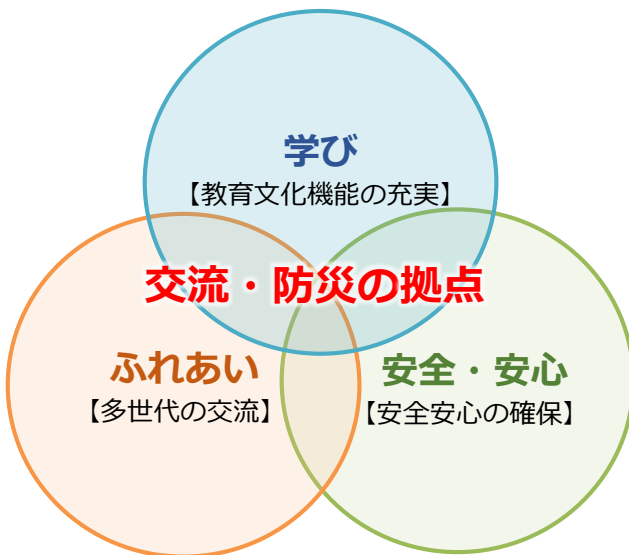
【メインテーマ】

みんなの『学び』と『ふれあい』の場づくり～つなげよう未来へ～

教育・文化・福祉機能を導入する交流・防災拠点には、幼児・児童・生徒・教職員・保護者・地域住民、高齢者などの多様な人々が集い、そこで子供たちは世界と出会い、多くの地域住民は楽しく活動し、高齢者は子供たちともふれあい、新しいつながりが生まれます。

四倉地区市街地再生整備における交流・防災拠点整備の**メインテーマは、『みんなの「学び」と「ふれあい」の場づくり～つなげよう未来へ～』とし、将来にわたって、安全・安心で利便性の高い生活に寄与する拠点の形成を目指します。**

【コンセプト（基本的な機能）】



学び	【教育文化機能の充実】 ◆ 幼児から小学生、中学生がのびのびと学び、快適に学校生活を送ることができる施設・環境を整備します。 ◆ だれもが、学びたいことをいつでも気軽に、楽しく学ぶことができる施設・環境を整備します。
ふれあい	【多世代の交流】 ◆ 地域住民の活動の拠点となり、つながりや賑わいを創出する施設・環境を整備します。 ◆ 幼児・児童・生徒・教職員・保護者・地域住民の交流が促進される施設・環境を整備します。 ◆ 駅に近接するという好立地を活かし、地域外からも人が訪れ、市民のふれあい生まれる施設・環境を整備します。
安全・安心	【安全安心の確保】 ◆ 津波や河川の氾濫等の心配がなく、地域の安全・安心を確保することができる施設・環境を整備します。 ◆ だれもが快適に、安全に利用できる施設・環境を整備します。



3. 意見交換（(1)交流・防災拠点等の検討）

・ おさらい）集約・複合化検討対象の施設（機能） ※第1回WGより

<交流・防災拠点を構成する機能として再編を検討> ※整備・運営にあたっては民間活力の活用も検討

四倉公民館・図書館

敷地面積：1,811.00 m²
延床面積：1,234.16 m²
建築年度：1970年（築52年）
利用者数：約2.1万人

四倉中学校

敷地面積：27,600.00 m²
延床面積：7,350.96 m²
建築年度：1973年（築49年）
生徒数：約280人

四倉小学校

敷地面積：16,109.00 m²
延床面積：5,102.97 m²
建築年度：1964年（築58年）
生徒数：約300人

四倉やまかせ児童クラブ

敷地面積：（四倉小学校敷地内）
延床面積：（校舎内 65.00 m²）
建築年度：1964年（築58年）
児童数：約40人

四倉うみかぜ児童クラブ

敷地面積：（四倉小学校敷地内）
延床面積：89.74 m²
建築年度：2017年（築5年）
児童数：約40名

老人福祉センター

敷地面積：675.00 m²
延床面積：198.00 m²
建築年度：1982年（築40年）
利用者数：約0.8万人

四倉第一幼稚園

敷地面積：（四倉小学校敷地内）
延床面積：（校舎内 456.30 m²）
建築年度：1964年（築58年）
児童数：約80人（定員）

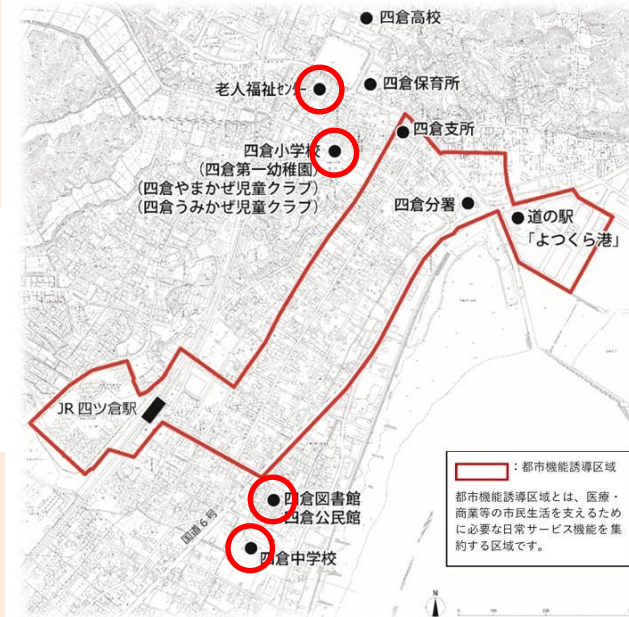


図 集約・複合化検討対象施設の位置

- 交流・防災拠点への導入機能については、四ツ倉駅周辺の公共施設の老朽化も踏まえながら、令和2年度のまちづくり検討会においても検討
- 市中期財政計画（R3.2）に示すとおり、中長期的には人口減少や少子高齢化の進行により財政的な制約がますます高まっていくことが想定
- 庁内でも全庁的な公共施設エリアマネジメント体制を構築し、公共施設等の適正化に向けた取り組みを進めており、実施時期についても全体調整を予定
- 交流・防災拠点については、昨年度の検討をベースに具体的な導入機能の検討に加え、緑地（パブリックスペース）の配置など、居心地がよく、地区の交流や賑わいを生む土地利用計画も検討
- 四倉地区の公立幼稚園の園児数は減少していることから、四倉地区の幼稚園の在り方の検討が必要



3. 意見交換 ((1)交流・防災拠点等の検討)

取扱注意 (無断提供・転載禁止)

4KuLabo①



おさらい) 施設 (導入機能) ※第1回WGより

学び

ふれあい

施設	内容	主な諸室等
小中学校	- 児童・生徒が成長する場 - 児童・生徒の成長を支える場 - その他地域交流の場 - 災害時の避難所・避難場所	校舎 (普通教室、特別支援室、保健室、職員室、事務室、放送室、トイレ等) プール グラウンド 屋外トイレ 屋外倉庫
児童クラブ	- 保育に必要な児童を健全に育成する場 - 労働等により保護者が昼間家庭にいない家庭を支える場	多目的室 (保育スペース、事務スペース、トイレ等)
幼稚園 ※	- 幼児が成長する場 - 幼児の成長を支える場	園舎 (保育室、遊戯室、トイレ、職員室等) 屋外遊技場
体育館・特別教室棟 (地域との共有も検討)	- スポーツ活動の場 - 文化・交流の場	体育館 サブ体育館 特別教室 (家庭科室や音楽室など)
コミュニティ施設 (公民館・図書館) ※老人福祉センターの集会所機能を含む	- 生涯学習の場 - 集い・交流 (地域振興) の場 - 健康づくりの場 - 図書・資料の収集、貸出、展示 - 地域資料の収集・提供・展示 - 供用部・共用スペース	窓口カウンター (会議室・図書貸出) 執務室 会議室 調理室 集会場・ホール 図書スペース 閲覧スペース 展示スペース 倉庫 器具室 防災備蓄倉庫 トイレ
コミュニティ広場・緑道など	地域の憩い・潤い・活動の場	
駐車場	交流・防災拠点利用者の駐車場	

※ 公立幼稚園は入園児数が減少傾向にあり、今後その動向を見極め、あり方を検討する必要がある。



3. 意見交換（(1)交流・防災拠点等の検討）

・ おさらい）交流・防災拠点整備の候補地 ※第1回WGより

交流・防災拠点の候補地は、防災性を考慮し、JR四ツ倉駅西側の工場跡地としてます。

広大な工場跡地においては、交流・防災拠点を整備したとしても、一部工場跡地が残る可能性があります。企業アンケート調査においては、スーパーやドラッグストアなどの立地について、関心を持った企業もありました。

なお、交流・防災拠点施設の今後の検討によって、工場跡地の残る敷地（民間収益施設敷地）が決まるものです。

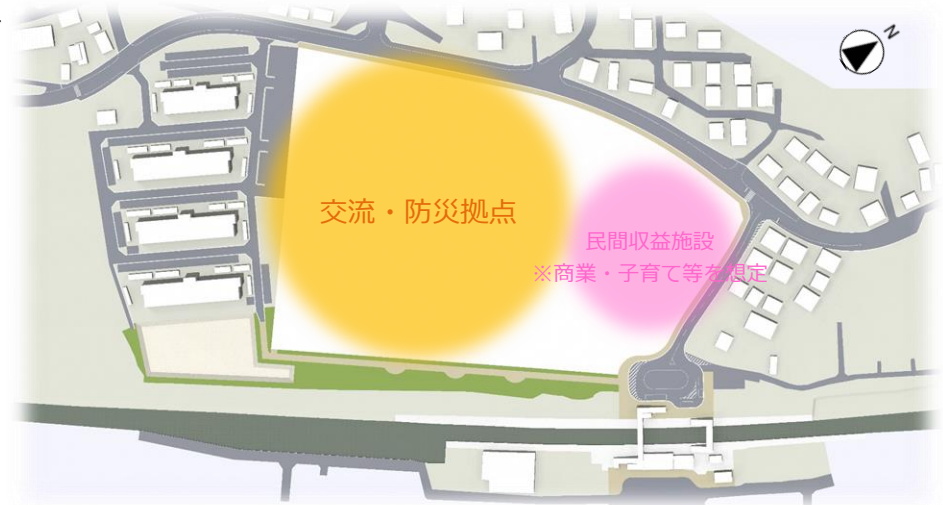
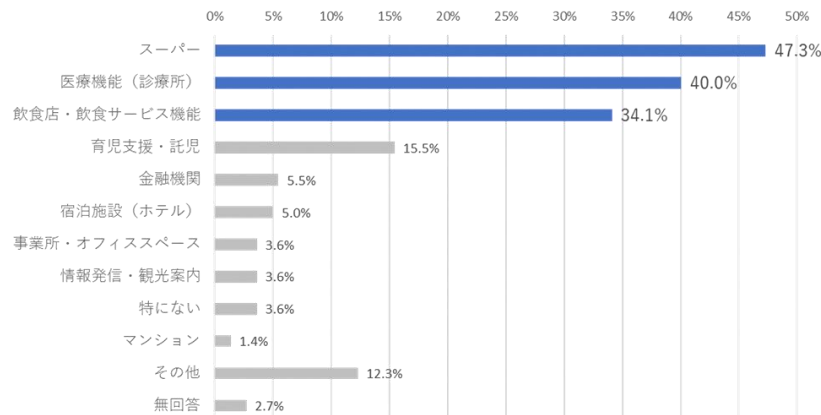


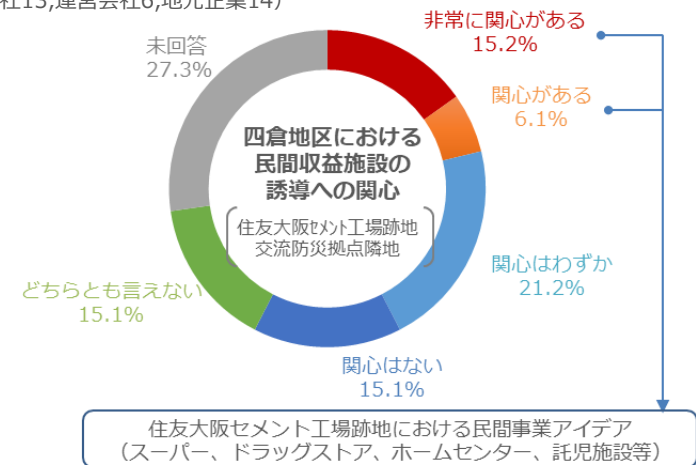
図 交流・防災拠点の候補地

※民間施設の立地・誘導にあたっては、市が権利者の協力を得て、市民・企業アンケート調査を行いました。実際の立地にあたっては、民間事業者と権利者の協議・契約等により決定していくものです。



グラフ 工場跡地について交流・防災拠点のほか必要だと思う機能（令和2年度市民アンケート結果）

N = 33
（建設会社13,運営会社6,地元企業14）



グラフ 工場跡地の一部への民間施設誘導への関心（令和2年度企業アンケート結果）



3. 意見交換（(1)交流・防災拠点等の検討）

・ 工場跡地の現状）R1航空写真



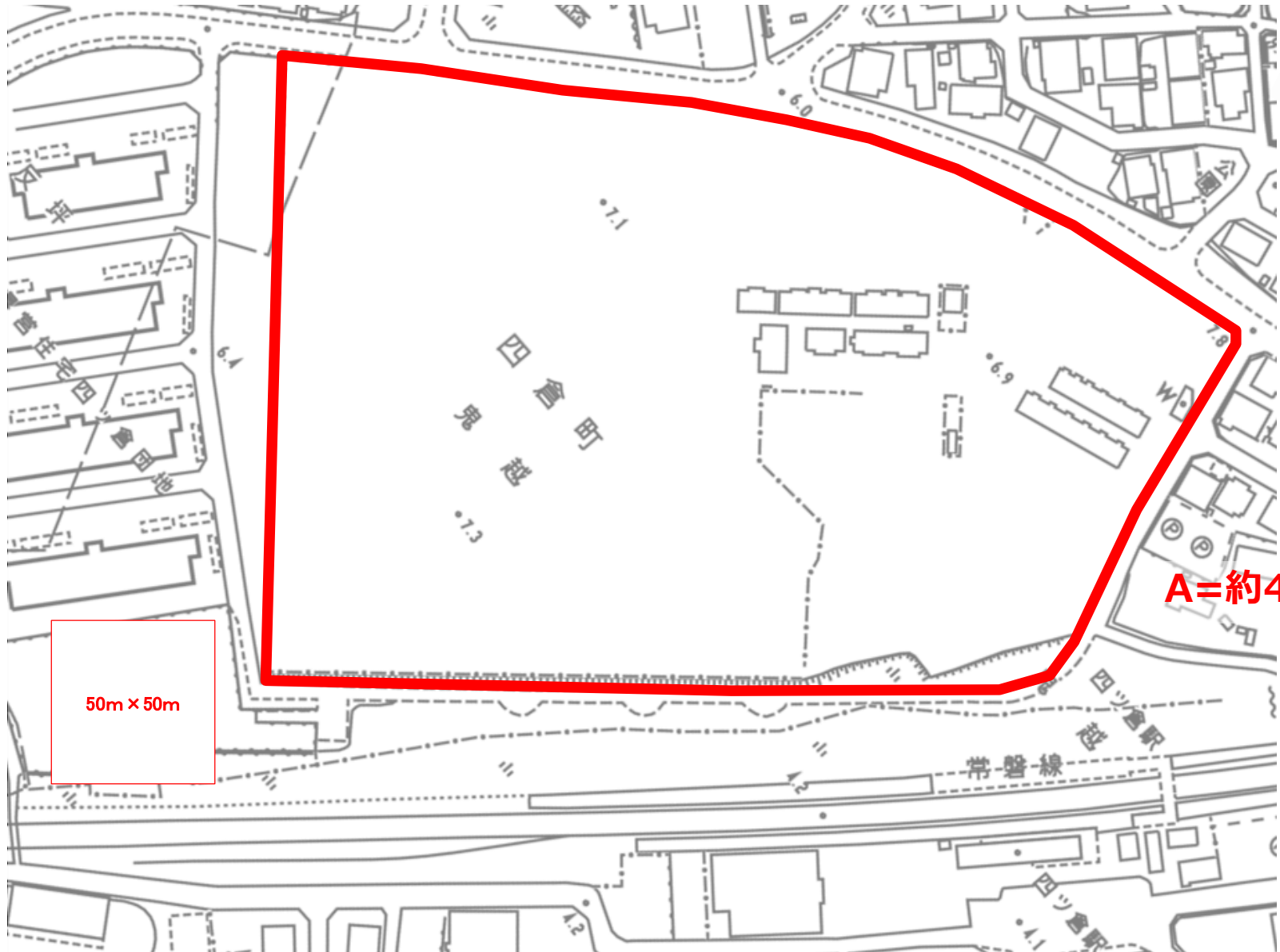
50m × 50m

A=約4.7ha



3. 意見交換（(1)交流・防災拠点等の検討）

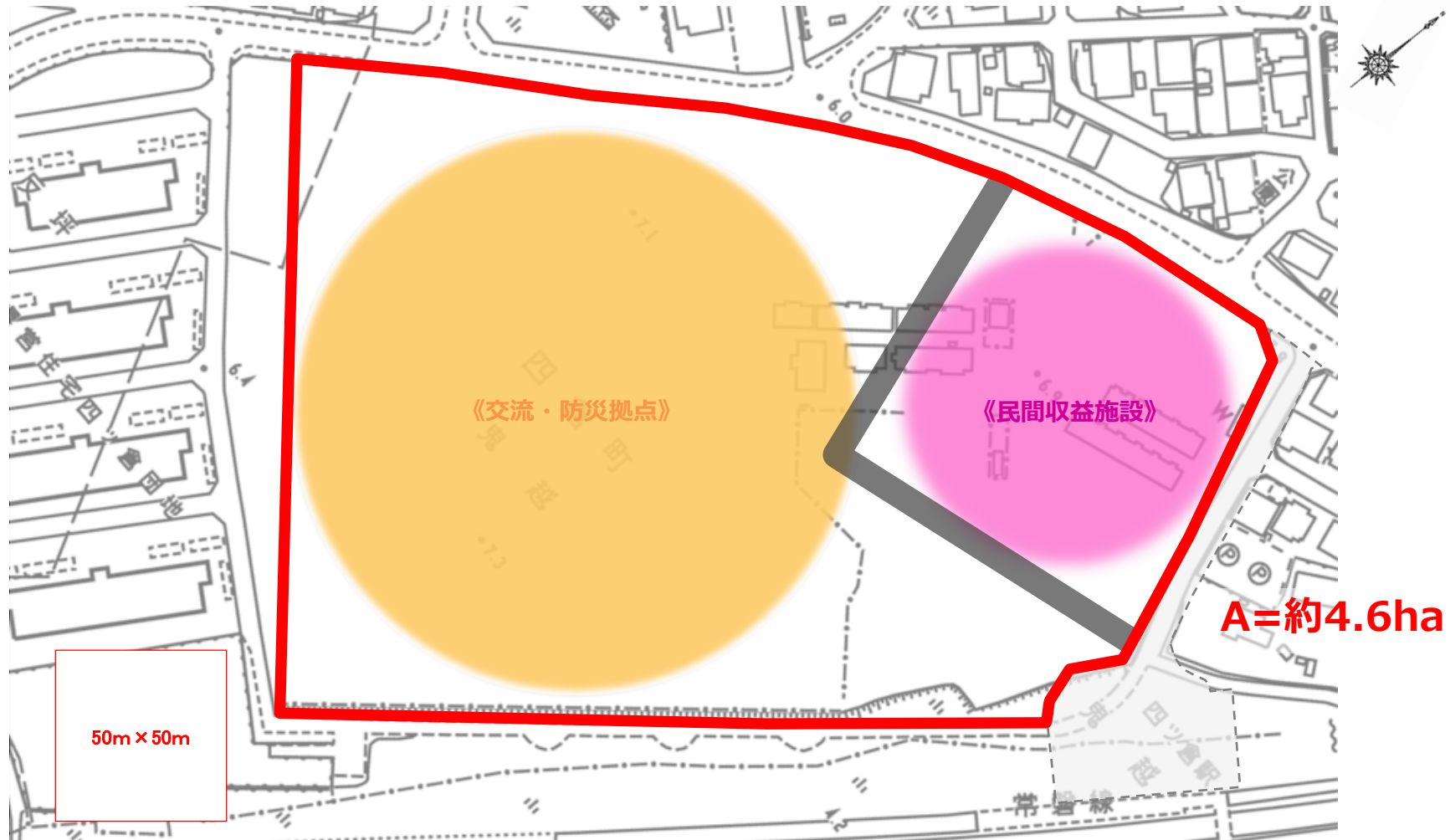
・ 工場跡地の現状）都市計画図





3. 意見交換（(1)交流・防災拠点等の検討）

・ 検討①）工場跡地利用の全体的な考え方（たたき台）



- I. 民間収益施設は、利便性を考慮し前面道路（市道梅ヶ丘1号線）に面した駅側に配置。
- II. 交流防災拠点及び民間収益施設へのアクセス性を考慮し、敷地内に道路を配置。

注：機能配置イメージは、意見交換のために仮置きしたものです。



3. 意見交換（(1)交流・防災拠点等の検討）

・ 検討②）交流・防災拠点へ導入する機能の配置と利用イメージ（たたき台）

- ✓ 将来に負担を残さないためにも、既存施設の規模や機能にとらわれない
- ✓ 既存施設で利用用途が同様な諸室は、集約により床面積を縮減する
- ✓ 各機能の連携を考えながら検討する



I. 小中学校校舎は陽当たりを考慮し配置。

II. コミュニティ施設は、地域による児童の見守りや、多世代交流の促進を目的に、公民館機能、児童クラブ、体育館・特別教室を複合施設として配置。※体育館やサブアリーナ、特別教室（調理室や音楽室等）について、地域開放の仕組みづくりの検討が必要。

III. 幼保育機能は、地域の大人たちが見守る観点や安全性を考慮し、コミュニティ施設の隣地に立地を想定。※公立幼稚園は入園児数が減少傾向にあり、今後その動向を見極め、あり方を検討する必要がある。

注：機能配置イメージは、意見交換のために仮置きしたものです。



3. 意見交換 ((1)交流・防災拠点等の検討)

取扱注意 (無断提供・転載禁止)

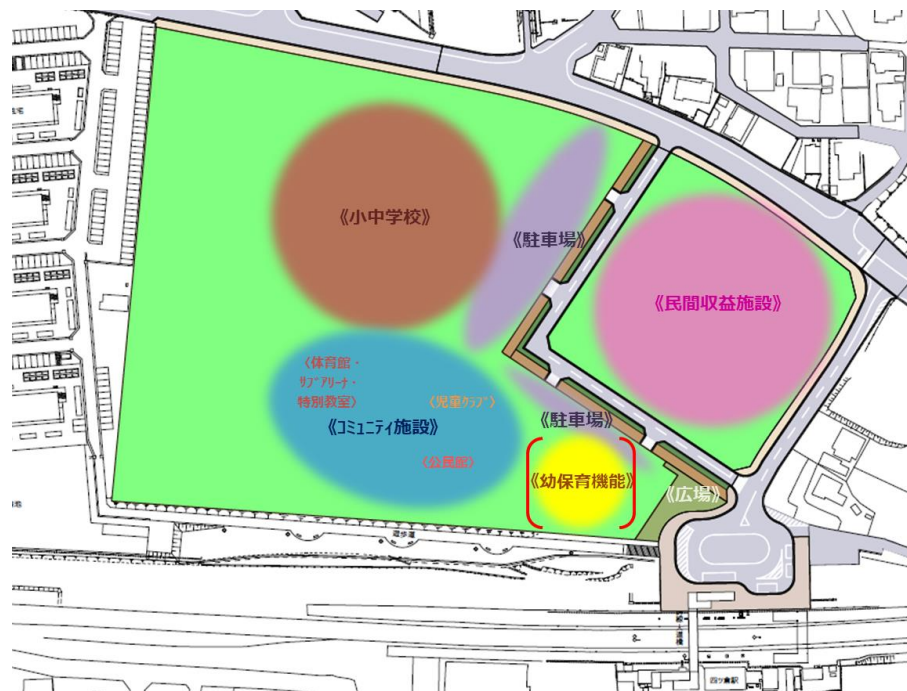
4KuLabo①



検討②) 参考：施設づくりの考え方のたたき台

小中学校	
施設等	施設づくりの考え方(案)
校舎	- 教室(普通教室、特別支援学級、多目的教室) - 特別教室(理科室等) - 管理諸室(職員室、校長室、保健室等) - 小・中学校を縦の階層で分ける(1・2F 小学校、3・4F 中学校)
グラウンド、プール	- グラウンド(200mトラック)、プール(25m×7レーン) - 各種競技(野球、サッカー、テニス等)の使用を考慮した形状、設備を整備。 - 近隣に対する騒音対策、防球・防砂対策を講じる。
その他	- 管理区分の分離の徹底。 - 不審者侵入防止の柵設置等の防犯対策の徹底。

コミュニティ施設	
施設等	施設づくりの考え方(案)
体育館・サブアリーナ・特別教室	- 小中学校施設の地域開放 - 体育館・サブアリーナ(運動スペース、シャワー室等)、特別教室(図工室・美術室、技術室、音楽室、図書室、家庭科室) - 体育館・サブアリーナは、既存体育館と同程度面積で仮セツト。 - コミュニティ活動、文化・学習活動のほか、軽スポーツやレクリエーション活動など、多目的に利用可能な空間とする。
公民館	- 会議室、図書室 - 各種サークル活動や会議など、様々なニーズに対応した生涯学習・福祉活動機能を設置。
児童クラブ	- 児童クラブ諸室 - 諸室は、カーテンなどで、仕切りを設けることで、多様な活用ができるよう考慮。



幼保育機能	
施設等	施設づくりの考え方(案)
幼保育機能	- 保育室、遊戯室、職員室、園庭(3学級以上) ※ 今後の園児数を踏まえあり方の検討が必要。
駐車場	
施設等	施設づくりの考え方(案)
駐車場	- 各施設の利用や送迎等、利便性が向上するよう配置し、駐車スペースは普通車100台程度を設置。 - 校舎出入り口付近には、バスストップを設置。

注：機能配置イメージは、意見交換のために仮置きしたものです。



3. 意見交換 ((1)交流・防災拠点等の検討)

取扱注意 (無断提供・転載禁止)

4KuLabo①



集約・複合施設として、もつと面積の縮減が必要！

・ 検討②) 参考：施設の規模と諸室のたたき台

現状			試し案 ※試し検討による概略的な面積のため、今後変更となるもの		
施設	諸室等	施設面積	施設	諸室等	施設面積
中学校	- 普通教室、特別支援室、特別教室、管理諸室 - 体育館、武道館 - 屋外運動場、プール など	3,449㎡ (校舎等) 1,056㎡ (体育館) 284㎡ (武道館) ※共用部約2,195㎡	小中学校		- 普通教室、特別支援室、特別教室 (※地域共有を避けるべき理科室等)、管理諸室 - 屋外運動場、プール など - 約4,580㎡ (校舎等) ※共用部約2,310㎡
小学校	- 普通教室、特別支援室、特別教室、管理諸室 - 体育館 - 屋外運動場、プール など	2,146㎡ (校舎等) 800㎡ (体育館) ※共用部約1,738㎡	コミュニティ施設	(地域開放)	- 特別教室 (調理室、音楽室、図書室等) - 体育館、サブアリーナ - 約860㎡ (特別教室) - 約1,420㎡ (体育館) - 約530㎡ (サブアリーナ)
児童クラブ	- うみかぜ児童クラブ - やまかぜ児童クラブ (校舎内)	90㎡ 65㎡			- 児童クラブ室 - 貸会議室等諸室 - 図書室 - 約240㎡ - 約580㎡ - 約280㎡
老人福祉センター	集会室	148㎡ ※共用部約50㎡			※共用部約1,120㎡
公民館 図書館	- 公民館諸室 (会議室等) - 図書館	818㎡ (公民館) 191㎡ (図書館) ※共用部約238㎡			
幼稚園	幼稚園諸室、遊戯室	298㎡ ※共用部約208㎡	幼保育機能	幼保育園諸室、遊戯室	約720㎡
駐車場	約120台 (上記施設計)	—	駐車場	100台程度 (上記施設供用)	—

- ※ 試し案のコミュニティ施設には、災害時に備えたシャワー室やアリーナの換気・空調設備等を設置する諸室等を新たに追加。
 ※ 公立幼稚園は入園児数が減少傾向にあり、今後その動向を見極め、あり方を検討する必要がある。
 ※ 現状の施設規模については、既存資料からの求積によるもので、施設台帳の数値とは異なる。

施設数合計 6
 延床面積合計 13,709㎡ (共用部込)
 敷地面積合計 43,709㎡

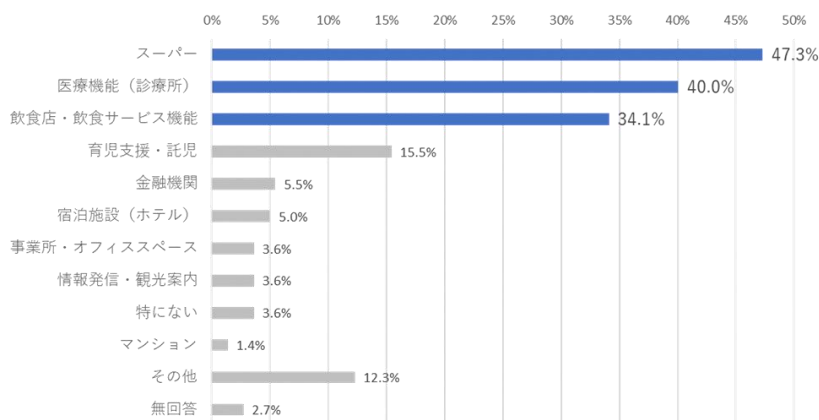
施設数合計 3
 延床面積合計 約12,700㎡ (共用部込)
 敷地面積合計 約3.7～4.0ha

注：機能配置イメージ及び規模感は、意見交換のために仮置きしたものです。



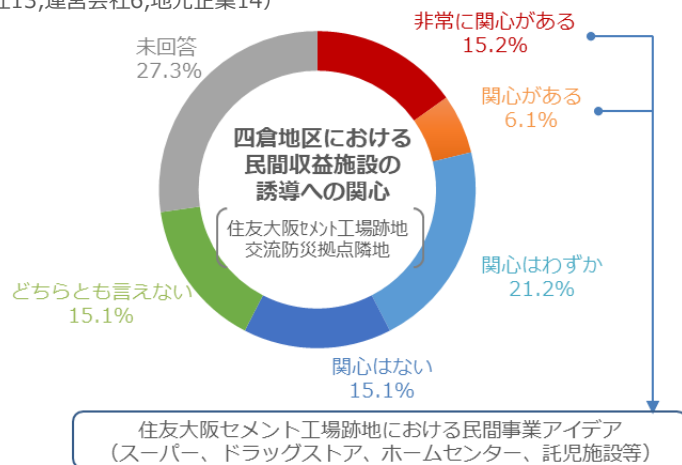
3. 意見交換（(1)交流・防災拠点等の検討）

・ 検討③）民間施設敷地の利用イメージ（たたき台）



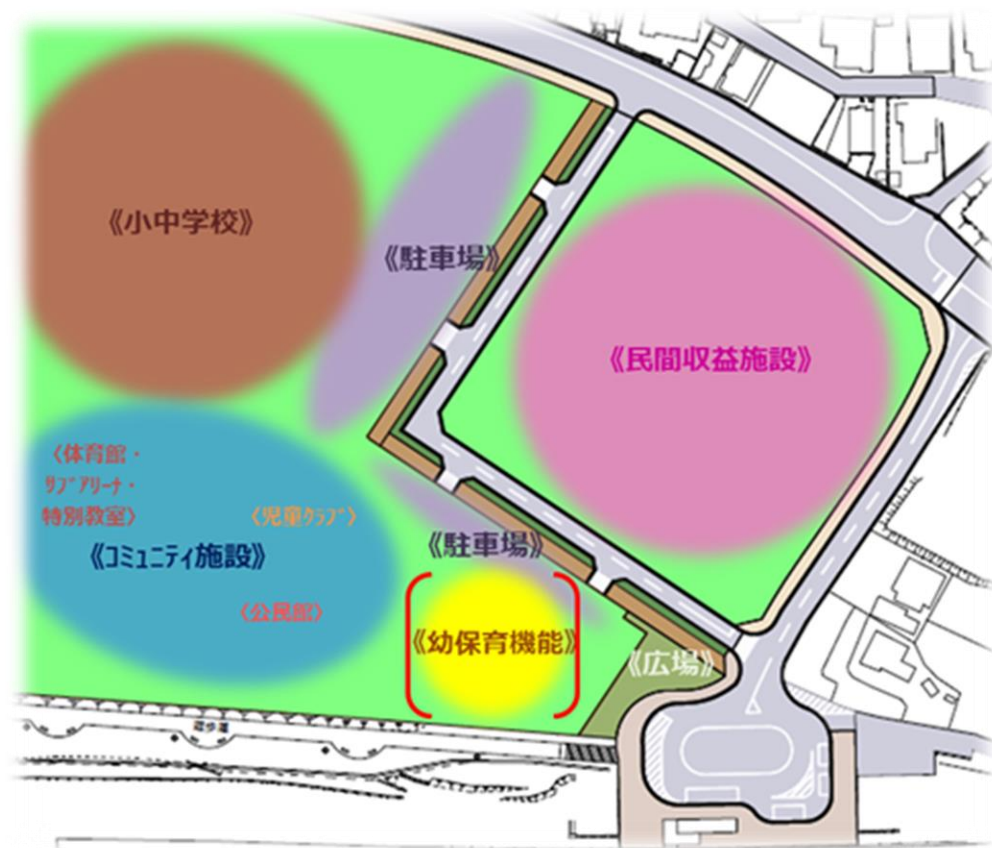
グラフ 工場跡地について交流・防災拠点のほか必要だと思う機能
（令和2年度市民アンケート結果）

N = 33
（建設会社13,運営会社6,地元企業14）



グラフ 工場跡地の一部への民間施設誘導への関心
（令和2年度企業アンケート結果）

- ・ 昨年度の「まちづくり検討会」では、商業施設や子育て施設（一時預かり機能等）の立地が望ましいとの意見がありました。
- ・ たたき台として試し検討したところ、民間施設敷地の面積は、0.6～0.9ha程度と想定されます。



注：機能配置イメージ及び規模感は、意見交換のために仮置きしたものです。 16

※民間施設の立地・誘導にあたっては、市が権利者の協力を得て、市民・企業アンケート調査を行いました。実際の立地にあたっては、民間事業者と権利者の協議・契約等により決定していくものです。



3. 意見交換（(1)交流・防災拠点等の検討）

・意見交換を行います！

① 工場跡地利用の全体的な考え方（p.12）

ア）交流・防災拠点と民間施設の大まかな配置をどのように考えますか？
工夫する点や注意すべき点などを考えましょう！

② 交流・防災拠点へ導入する機能の配置と利用イメージ（p.13～15）

ア）各機能（小中学校、コミュニティ施設、幼稚園、駐車場、広場）の配置を
どのように考えますか？ 工夫する点や注意すべき点などを考えましょう！
イ）どのような使い方、多世代交流の催しなどが想定できますか？
事業アイデアを考えましょう！

③ 民間施設敷地の利用イメージ（p.16）

ア）どのような施設の立地が望ましいと考えますか？
イ）逆に、望ましくない施設はどのようなものが考えられますか？
ウ）隣接する交流・防災拠点も踏まえ、工夫する点や注意すべき点は？

15分間シンキングタイム

図面を見たり、周りの方と一緒に考えましょう。
皆さんの御意見をお聞かせください！



3. 意見交換



(2) 安全な道路空間の検討

【対象としている基本方針】

方針4 「安全な道路空間の整備」

道路整備の内容（手法）と候補地 について 話し合います

- ◎ 安全な道路空間形成に向けた全体的な考え方について
- ◎ どのような整備手法が考えられるか
- ◎ 優先的に整備を検討する候補地はどこか



3. 意見交換（(2)安全な道路空間の検討）

・ 検討①）安全な道路空間の形成に向けた全体的な考え方（たたき台）

I. 目的地となる拠点へのアクセス軸において、安全性の向上を図る

II. 拠点間や地域資源とのネットワーク軸において、安全性・回遊性の向上を図る

【拠点の設定】

I. JR四ツ倉駅周辺

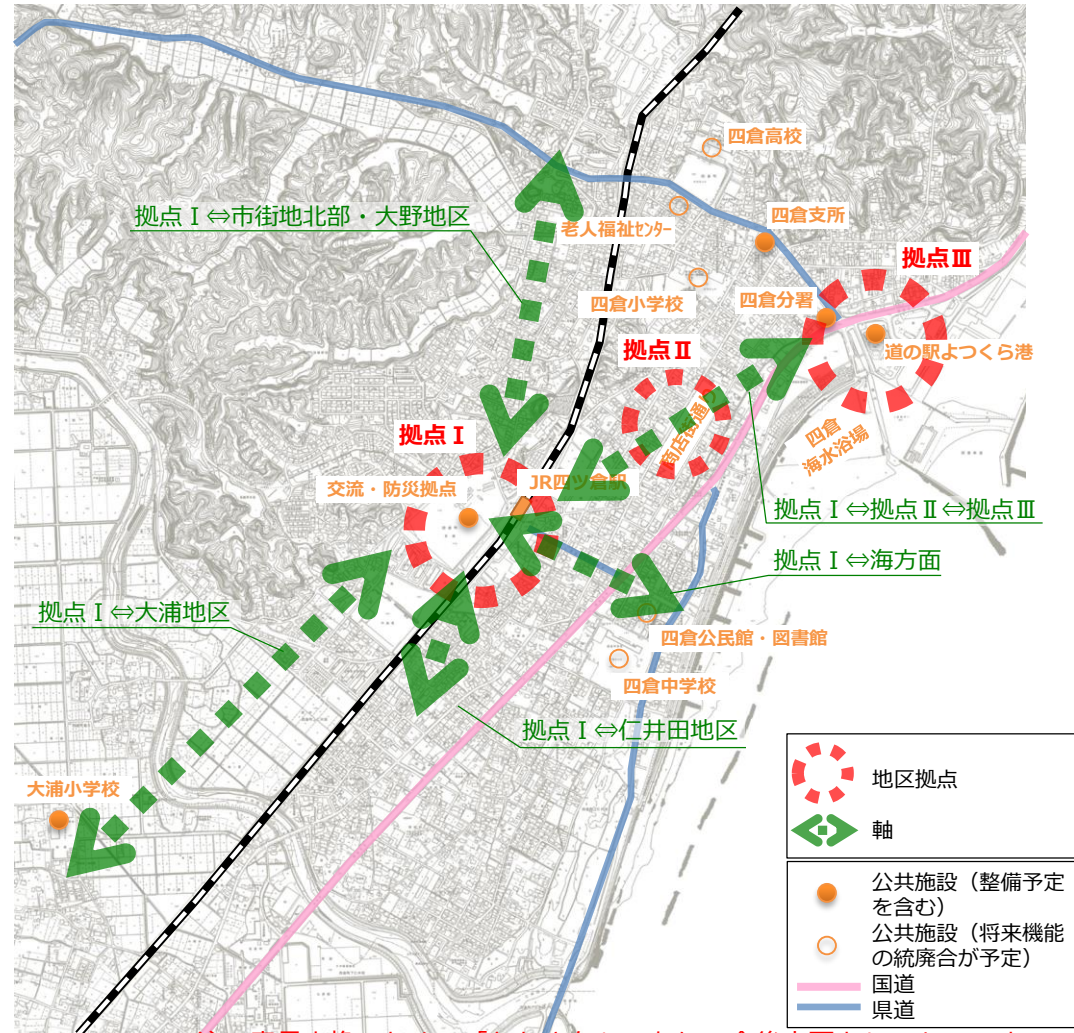
交流・防災拠点の整備により、多くの人々の目的地となるJR四ツ倉駅周辺を設定

II. 商店街通りの中心地

賑わい再生を図る商店街通りの中心地を設定（4KuLabo③「商店街にぎわいづくり検討WG」で検討を予定）※商店街通りは延長が長く、一度に全区間の取組みは困難なことから、現在賑わいをみせている大川魚店周辺を想定

III. 道の駅よつくら港

目的地として確立し、賑わいをみせる「道の駅よつくら港」を設定



注：意見交換のための「たたき台」であり、今後変更となるものです。



3. 意見交換（(2)安全な道路空間の検討）

・ 検討②）どのような整備手法が考えられるか（たたき台）

I. 歩車分離（両側歩道設置）

- 交通量が多く、安全性を高める必要があり、かつ道路幅の確保が可能な区間において整備を検討



II. 歩車分離（片側歩道設置）

- 交通量が多く、安全性を高める必要があり、かつ道路幅の確保に限界があったり、沿道の状況により片側が望ましいような区間において整備を検討



Ⅲ. 路側帯（歩行スペース）の明確化

- 歩行者交通量が多いが道路幅が狭く、歩道と車道を区分することができない区間において整備を検討



- ・ カラー舗装（グリーンベルト）・路面標示（速度抑制）
- ・ 車線分離標 など

Ⅳ. 歩車共存道路（コミュニティ道路）

- 商店街等において滞留スペースが必要だが、道路幅が狭く、歩道と車道を区分することができない区間において整備を検討





3. 意見交換（(2)安全な道路空間の検討）

・ 検討②）どのような整備手法が考えられるか（たたき台）

V.歩道の高質化（シンボルロード整備）

- 地区の顔となるような区間において、デザイン性・安全性のある歩道整備を検討



VI.交差点における路面標示による注意喚起

- 学校付近など、特に横断歩行者が多く、注意喚起が必要となる箇所において整備を検討



- ・イメージハンプ
- ・スクールゾーン表示
- ・カラー舗装 など

VII.その他の安全対策



- ・表示ポール
- ・通学路の表示
- ・こどもひなんの家表示旗 など

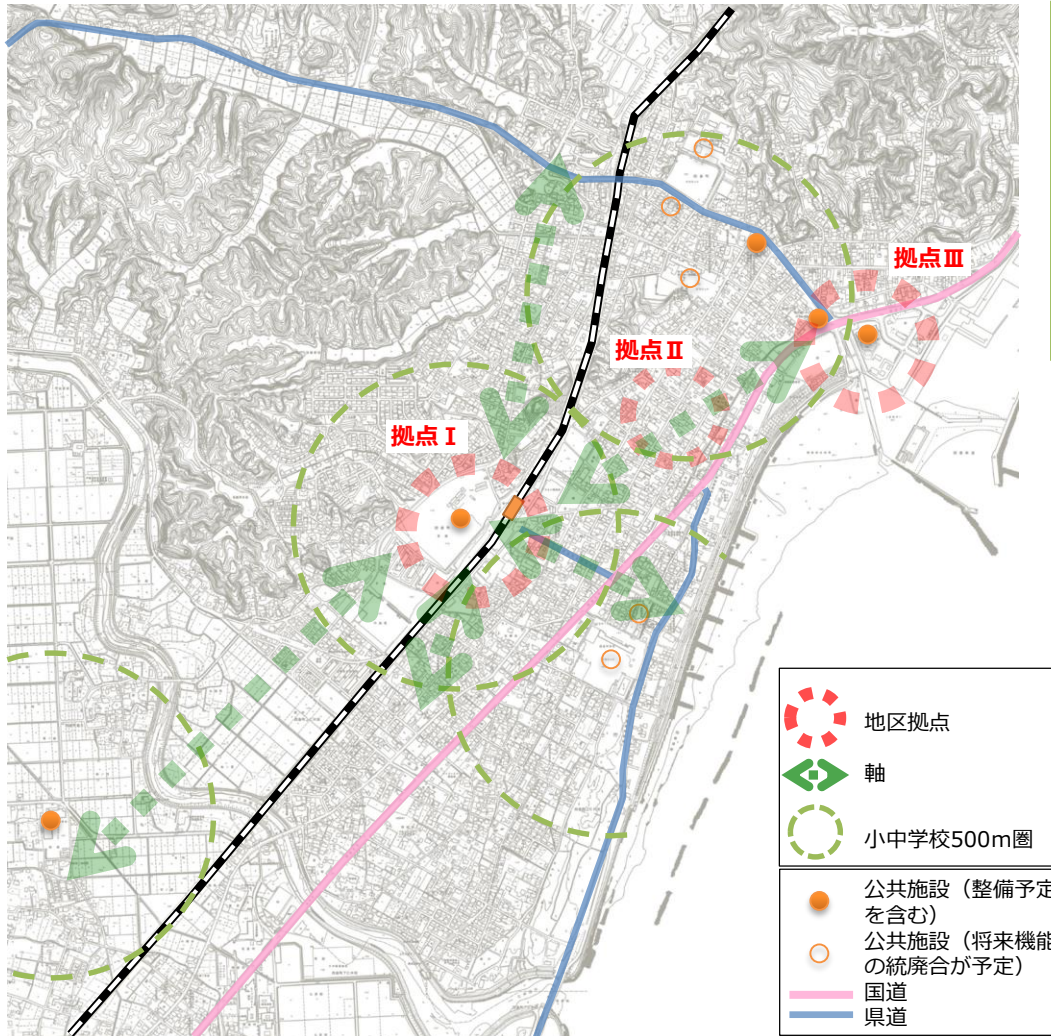


3. 意見交換（(2)安全な道路空間の検討）

・ 検討③）優先的に整備を検討する候補地はどこか

（想定される整備手法）

- I. 歩車分離（両側歩道設置）
- II. 歩車分離（片側歩道設置）
- III. 路側帯（歩行スペース）の明確化
- IV. 歩車共存道路（コミュニティ道路）
- V. 歩道の高質化（シンボルロード整備）
- VI. 交差点における路面標示による注意喚起
- VII. その他



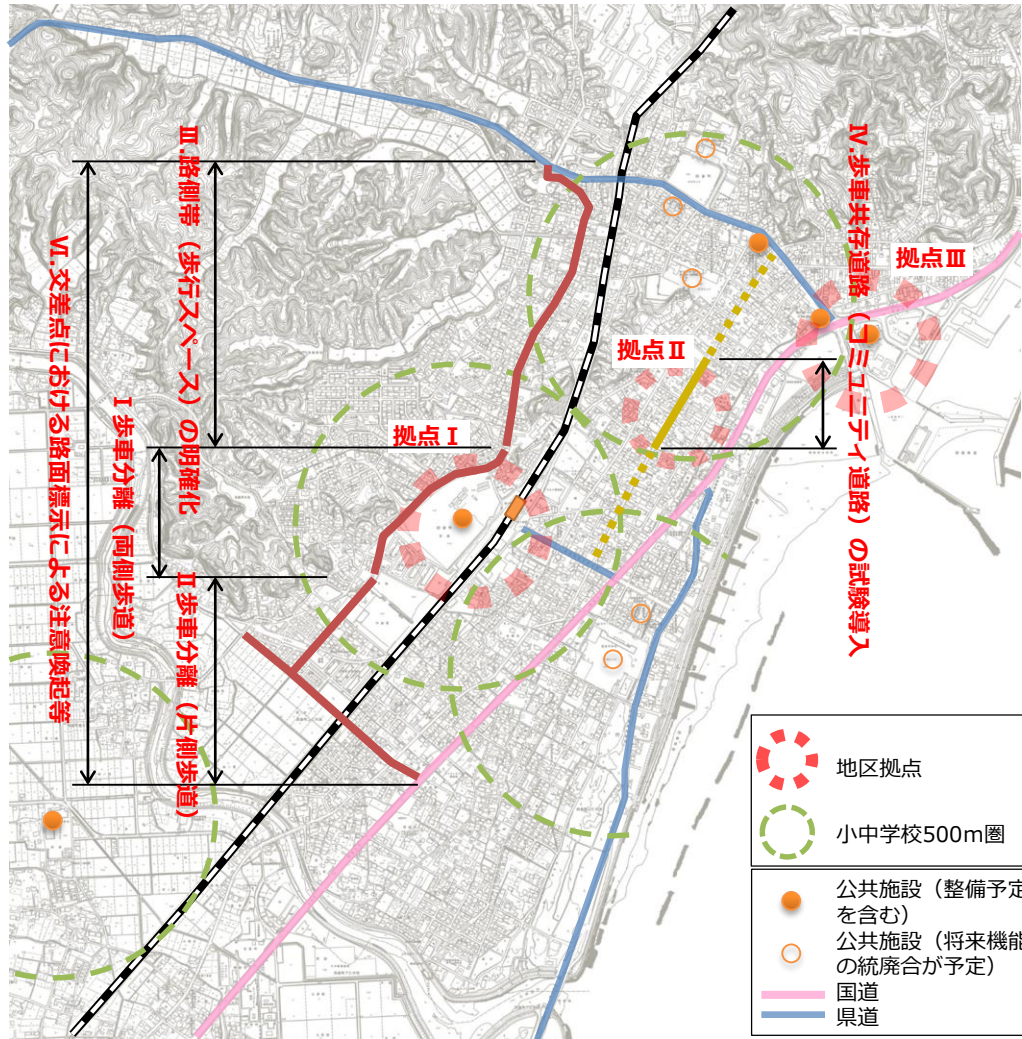


3. 意見交換（(2)安全な道路空間の検討）

- 検討③）優先的に整備を検討する候補地はどこか（参考）
例えば、先行して整備する路線を検討すると…

（想定される整備手法）

- I. 歩車分離（両側歩道設置）
- II. 歩車分離（片側歩道設置）
- III. 路側帯（歩行スペース）の明確化
- IV. 歩車共存道路（コミュニティ道路）
- V. 歩道の高質化（シンボルロード整備）
- VI. 交差点における路面標示による注意喚起等
- VII. その他



- 各地区から、交流・防止拠点へのアクセス道路となる区間（整備済みを含む）
※基本方針でも整備候補として明示済み区間
- 賑わい再生を図る商店街通り中心地周辺の区間
※4 KuLabo③商店街にぎわいづくり検討WGで検討予定の区間



3. 意見交換 ((2)安全な道路空間の検討)

取扱注意 (無断提供・転載禁止)

4KuLabo①



・ 意見交換を行います！

- ① 安全な道路空間の形成に向けた全体的な考え方 (p.19)
ア) 目的地となる拠点や、動線の設定をどのように考えますか？
- ② どのような整備手法が考えられるか (p.20～21)
ア) 交通や沿道の状況によって、考えられる整備手法を確認しました。
他にも、安全性や快適性を高めるアイデア (ソフト施策も) を考えましょう！
- ③ 優先的に整備を検討する候補地はどこか (p.22～23)
ア) 拠点や動線も踏まえながら、優先的に整備すべき箇所を考えましょう！
注) 沿道建物の立地状況なども考慮しましょう

10分間シンキングタイム

図面を見たり、周りの方と一緒に考えましょう。
皆さんの御意見をお聞かせください！



お し ま い

